

仕様書

納品にあたっては次の【仕様】及び【その他特記事項】を満たすものでなければならない。

【仕様】

1 件名

光凝固装置一式(眼科)の購入

2 構成内訳

「光凝固装置 機器構成」のとおり

3 履行(納入場所および数量)

横浜市立大学附属病院 眼科外来
一式

4 納入期限

令和8年3月31日

5 その他

本件調達物品の運搬・設置、既設機器の引取等を行う事ほか、別紙【その他特記事項】のとおり

【その他特記事項】

第1 総則

- (1) 本件調達物件の納品にあたっては搬入・据付・調整を行うこと。
- (2) 納品後のサポートサービスの履行を行うこと。
- (3) 仕様の細部についてはすべて当院の承認及び指示をうけること。

第2 保証

(1) 保証書

納入時は、本仕様書に定める全ての機器の保証書を提出することとし、すべて製造元又は輸入元の社印及び代表者印を有し、製造元又は輸入元が発行したことが公知のものとする。

(2) 保証期間

納入後、1年以内に通常の使用により故障等が生じた場合は、受注者側の責任で遅滞なく修理又は交換しなければならない。

別に保証期間を定めた場合は、その保証期間によるものとする。

第3 受領検査

当院の指定する場所において、目視による外観点検及び動作試験を実施すること。

なお、その際取扱説明書を、紙ベースで納入場所、PDFファイル等電子データでMEセンターへ提出するとともに、納入場所において取扱いについて説明を実施すること。

第4 修理対応等

修理対応等については、メーカーと連絡・調整を密に取り、迅速・誠実に対応すること。

第5 説明会

納品後に、取扱説明書を提出するとともに、当院及びメーカーと調整の上で最低1回、説明会を実施すること。

第6 その他

- (1) 設置のための輸送費、搬入費、調整費、その他の設置に係る一切の費用を含むこと。
- (2) 納品日については、担当職員の指定する日程・時間に行うこと。
- (3) 現行機に個人情報が残されている場合、その消去後に引き取りを行い、その費用を含むこと。
- (4) 機器の操作・制御・メンテナンス等にパソコンを使用する場合はウイルス対策が施されていること。
- (5) (1)～(4)の詳細等については、別途打合せの上行うこと。